

# 上士幌町公園整備等基本構想 概要版

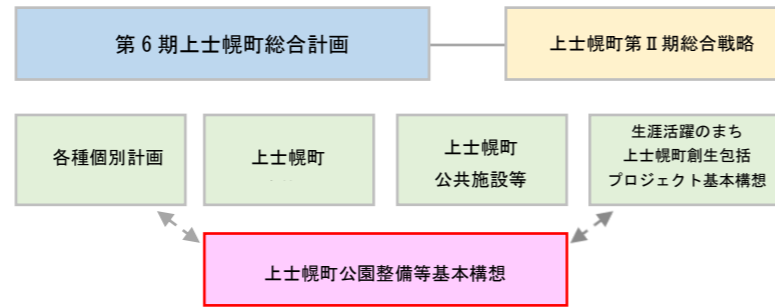
## 第1章 基本構想の位置づけ 〈本編 P1〉

### ■ 基本構想策定にあたって

これまで平成15年3月に策定した「上士幌町公園マスタープラン（以下、前計画という。）」に基づき、公園の整備や維持管理を行ってきましたが、前計画を踏襲しながら、時代の変化にも対応する魅力ある公園づくりのための基本的な方針を定めることとしました。なお、本構想における計画期間を設けず、必要があるごとに内容を改めていくこととします。

### ■ 上位・関連計画との関係

公園・緑地は、防災、子育て、健康・レクリエーションなどのフィールドとなる基盤施設であるため、まちづくりの基本的指針である「第6期上士幌町総合計画」や地域環境保全や景観形成、快適な生活環境の創出の視点から「上士幌町環境基本計画」を上位計画とし、各種個別計画とも連携しながら公園づくりを進めていく必要があります。



### ■ SDGs と脱炭素化との関連性

本町はSDGsの視点を取り入れ、さらに取り組みを深化させることで「まちの価値」を高めていくこととしています。また、令和3年12月に「北海道上士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指しています。

公園・緑地においても、地域における貴重な緑のスペースとして、地球温暖化防止に加えて、環境保全、景観形成、防災、子育て、健康・レクリエーション、賑わいなど様々な効果を持ち、持続可能なまちづくりに欠くことのできない基盤施設であることから、SDGsと脱炭素化に配慮した整備・維持管理が必要となります。

## 第2章 現況 〈本編 P5〉

### ■ 既存公園・緑地の位置

現在、本町には、以下の都市公園や緑地が整備されています。面積が広く、町民や近隣市町村の住民の利用に対応した、近隣公園・地区公園が8か所、街区に居住する人々が利用する街区公園が11か所あります。

#### 【隣接公園・地区公園】

中央公園／たか台公園／交通公園／航空公園／熱気球ふるさと公園／ふれあい公園／糠平中央公園／糠平文化ホール公園

#### 【街区公園】

六差路児童遊園地／西地区児童遊園地／3の2区児童遊園地／16区児童遊園地／北団地児童遊園地／ふれあい団地児童遊園地／西地区遊園地／9区遊園地／11区ポケットワーク／みどり団地緑地・道路用地／みなみ野団地緑地

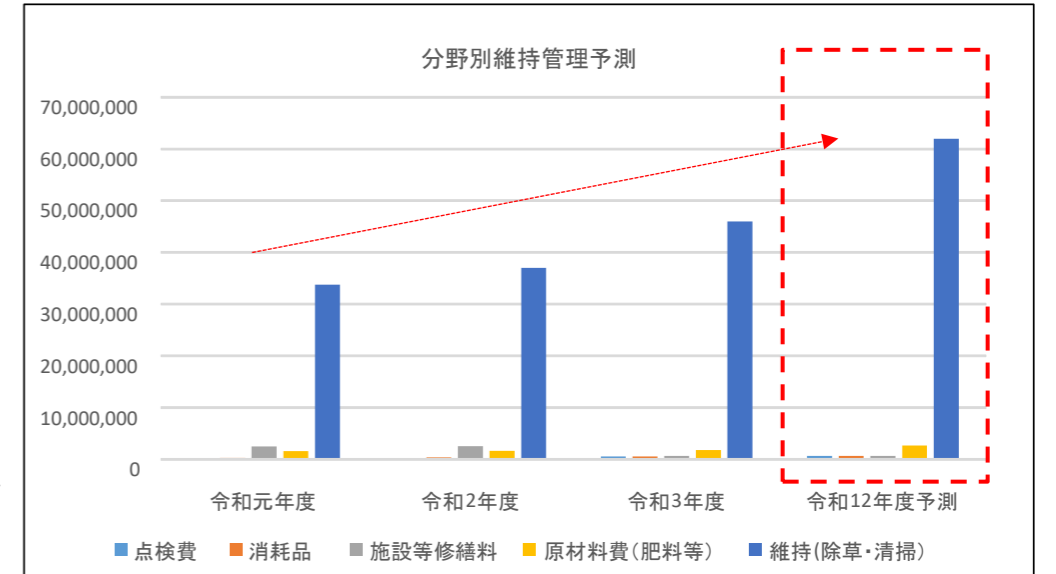
### ■ 現状と課題

構想策定にあたり、施設の有無、劣化状況、安全性能等に関する現地概査を行い、記録写真とともに現状と課題を整理しています。（本編参照）

また、直近3か年の実績を踏まえて、年3%の物価上昇率を考慮し、10年後（令和12年度）の維持管理費用について試算した結果、現況の状態を継続した場合、年間約6,600万円程度（現在の1.3倍程度）の費用を要すると予測されます。

### ■ 長寿命化費用の算出

現状の機能維持を前提とした今後10年間の長寿命化に伴う概算費用は、以下のとおりとなります。



#### 総計 55,968 千円

- ・都市公園 44,791 千円（80.03%）
- ・児童遊園地等 11,178 千円（19.97%）

※ただし、この費用には、以下の費用は含まれません。

- ・公園及び遊具等施設の年次点検費用
- ・除草、清掃等日常必要な維持管理費用
- ・水道、光熱費、イベント開催時に必要な管理運営費用

#### 【課題】

- 供用からの経過年数長期化（老朽化進展）
- 遊具施設等の更新、撤去、修繕

## 第3章 公園に対する利用者の意識 〈本編 P21〉

### ■ まちづくりアンケート

#### ヒアリングで出た意見

- ・町外の人にも来るような特色のある公園や活動があったらいい。
- ・今ある公園をよりよく整備していくことも大事。
- ・遊具や植栽の維持管理が大変。
- ・使われていない公園も避難場所として重要。
- ・まちの将来人口を踏まえて公園づくりを考えていきたい。

### ■ ワークショップ

本構想の策定にあたって、町民意見の収集と反映を行うため、さまざまな職種と世代からなる12名の方々と事前ヒアリング1回、ワークショップを3回、学習会&フィールドワークを1回行いました。

### ■ 団体ヒアリング

本構想の策定にあたって、ワークショップ以外にも幅広い世代や所属団体の方の意見の収集と反映を行うために、各団体へのヒアリングを行いました。（本編参照）

【ヒアリング先】ママのHOTステーション／さくらクラブ／ゆうゆう会／よちよち・ひよこサークル／くるみの会／上士幌高校生徒会／ウォーキング・サークル

# 上士幌町公園整備等基本構想 概要版

## 第4章 整備方針 〈本編P30〉

### ■ 基本理念

#### みんなで考え、みんなで作る「公園」

公園をより身近な町民共有の財産として愛着をもてるようにするため、利用するだけでなく、誰もが参画して、行政とともに整備していく公園づくりを進めます。

#### 未来につながる「公園」

公園を憩いやレクリエーションの場のみならず、町の防災性の向上や地域の環境保全、美しい景観を形成し、町民の持続可能な生活を支える場とします。

#### 誰もが安心して利用でき、安全である「公園」

公園が子どもの自由で豊かな遊びや多様な体験を支える場、全世代が健康でのびのびとレクリエーションや散策、ウォーキングなどを楽しめる憩いの場として、また、町内外者を問わず、障がいの有無に関わらず、介護を受ける側も支える側も、緑に囲まれた空間の中で、誰もが安心して、快適に過ごせる公園づくりを進めます。

### ■ 整備にあたっての基本的な考え方

#### いつ利用するのかを意識した公園整備

整備する公園が、日常的に周辺住民の方々が利用する公園なのか、町外者も呼び込むような公園なのか、利用者の目的を意識した公園づくりを行います。

#### 周辺環境を意識した公園整備

公園を単に一つの公園としてだけでなく、他の公園とのつながり、周辺施設や住環境との関係性を意識した公園づくりを行います。また、親しみやすい身近な空間によって賑わいも生まれ、常に人の目があることによる安全性も高まります。公園と人がつながる豊かなライフスタイルを創造できる公園づくりを行います。

#### 性格づけによる公園整備

周辺環境によって、その公園がどのような性格をもつべきかを考えて公園づくりを行います。また、大規模な敷地面積のある公園では、公園内においてもエリアごとの性格づけを考えながら、多様な使い方に対応できる公園づくりを行います。

#### 利用状況に応じた再編

利用者の要望と公園の機能が一致しない場合は、あらためて公園の性格づけを行い、再整備に向けて検討していく必要があります。また、利用頻度の低い公園は、町内の他の施設も含めた機能移転や統廃合までも視野にいれた再編を考えます。



### 個別の整備の方向性

既存の公園について、アンケートやヒアリングなど町民意見に基づき将来的な整備の方向性を記載します。大規模な改修や再整備を行う場合は、地域住民との協議のうえ、基本設計、実施設計等を行います。

#### (1) 中央公園

- 役場庁舎の外部空間としての一体的な整備のほか、ふれあい公園や認定こども園とのつながりを意識した樹木の植栽や散策路の設置などの空間整備を検討します。
- 多目的に利用できる広い芝生エリアや親水施設の設置など様々な遊びや憩いに対応できる整備を検討します。
- 雨天や冬季でも利用できるような屋根のある施設や雪遊びエリアを整備するなど、天候や季節を気にせず、利用しやすい整備を検討します。

#### (2) たか台公園

- 現在、パークゴルフや遊具などの身体的な活動が中心となる公園ですが、将来的に公園機能の見直しが必要となった場合は再整備だけではなく、他の公園への機能移転も含めて検討します。
- 市街地を一望できる位置にあることから、眺望を活かした休憩施設や散策路の設置など、癒しの空間整備を検討します。

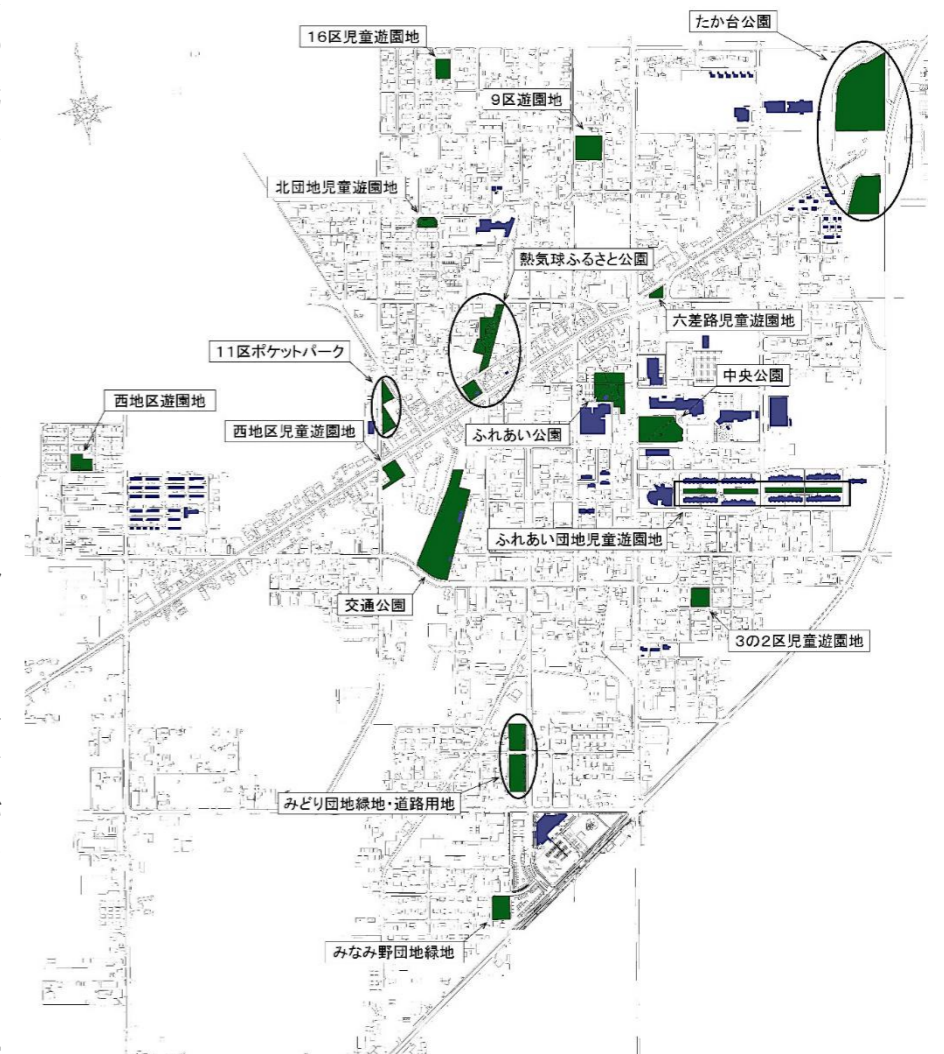
#### (3) 交通公園

- 住宅地と商店街とをつなぐ市街地の中心的な拠点として、また広い敷地を活かした多目的な機能を有する公園となるよう施設の再配置や再整備を検討します。
- 天候や季節を気にせず、一年を通して利用できるような整備を検討します。
- 熱気球ふるさと公園とのつながりを意識した散策路の整備を行い健康とスポーツを意識した整備を行います。

#### (4) 航空公園

- 町外者も多く利用する公園であるため、町民を含めた非日常的な空間を感じられる整備を行います。
- 関係機関との連携のもと、多目的に利用できるエリアごとの再整備を検討します。
- 一年を通して利用できるようなエリアの整備と運営方法を検討します。

公園は位置図（市街地エリア）



# 上士幌町公園整備等基本構想 概要版

## (5) 熱気球ふるさと公園

- 交通公園のつながりを意識し、環境整備を検討します。
- 隣接する住宅街や商店街を意識した散策路や休憩施設など憩いを意識した整備を行います。

## (6) ふれあい公園

- 樹木や花の植栽により、中央公園と一体的な空間となるような公園の整備を検討します。
- 生涯学習センターと連続した空間として、学びや体験、健康・レクリエーション、賑わいの場としての整備を行います。

## (7) みどり団地緑地・道路用地

- 道の駅からの町のエントランス部分として、都市公園の一つとして再整備を検討します。
- 地域住民と観光客が長時間滞在できる施設の整備を検討します。

## (8) 糠平中央公園 & (9) 糠平文化ホール公園

- むかびら源泉郷内の健康・レクリエーション、憩いの場として、環境整備を行います。
- 周辺の散策路と連携した休憩、憩いの場の整備を行います。

## (10) 児童遊園地

- 児童公園以外の機能も有するため、名称の変更を検討します。
- 全世代の健康増進や健全な遊び場、コミュニティ形成の場としての整備を行います。
- 遊具等の施設は、周辺住民の世帯構成などを鑑み、撤去、更新を検討します。

公園名	場所	維持管理・活用方針課題
①六差路児童遊園地	10の1区	• 遊具設備がなく、児童遊園地としての機能がないため、機能の変更または、公園の廃止を検討します。
②西地区児童遊園地	12区	• 周辺住民の世帯構成から児童遊園地としての機能の廃止を検討します。
③3の2区児童遊園地	3の2区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
④16区児童遊園地	16区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑤北団地児童遊園地	7区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑥ふれあい団地児童遊園地	14区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑦西地区遊園地（新西団地内）	11の2区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑧9区遊園地	9区	• 草刈り等を中心とした公園の整備を行います。
⑨みなみ野団地緑地	1区	• 遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。

## (11) 11区ポケットパーク（旧青少年会館東側）

- 駐車場としての機能が主であるため、町有地として草刈り等を中心とした整備を行います。
- 周辺環境や旧青少年会館の利用状況に応じて、整備の方向性を検討します。

## 第5章 整備・維持管理の進め方 <本編 P37>

### ■ 公園整備の進め方

それぞれの公園の改善すべき問題点を把握し、客観的な評価を行いながら、優先的に整備すべき公園を決定していきます。また、町民が公園に愛着をもち、整備後も深く関わりを持つことができるよう、行政だけではなく、「協働」の公園づくりを行います。

(1) 公園の新設及び全面改修による機能性の向上を図ります。

(2) 部分改修による機能性を維持します。

(3) 管理運営による質的向上を図ります。

### ■ 維持管理の考え方

#### (1) ライフサイクルコスト縮減

ライフサイクルコストの比較を行いながら最も低廉となる手法を検討しながら、安全と安心の施設管理を行っていきます。

公園施設	整備水準内容
広場、園路、パークゴルフ場、駐車場	従来と同様に、既存の舗装状況や芝生状況を適宜、監視しながら安全性が確保できるための維持、補修を継続します。 万一、損傷が生じた場合は安全確保の観点から速やかに事後保全の方針に基づき修繕を行い、健全性、安全性を確保します。
遊具及び関連施設	それぞれの地域特性や公園の性質、地域住民の要望等を踏まえ、遊具設備の点検、修繕、更新、整備を計画的な長寿命化措置を行います。 ただし、老朽化が著しい遊具等で安全性の確保が困難な施設については、利用状況等を勘案、判断した上で撤去を行います。
トイレ、シェルター	利用者の快適性、老朽化等を勘案し、補修・更新を適宜行う。安全要素が懸念される施設については利用状況を勘案した上で撤去を検討します。
ベンチ等休憩施設	木製のベンチ等施設は、設置状況から屋外に設置されることがほとんどであり、鋼製部材に比べ腐食が進展しやすい。このため、座面等の表面保護による修繕を行います。また、地中基礎部は腐食進展によりぐらつきが生じやすいため、点検補修ではこの点への留意が必要と考えています。

#### (2) 計画の進行管理

町は、国や道など関連機関からの情報収集により、公園をとりまく社会情勢の把握に努めるとともに、公園利用者のニーズの変化の把握に努めます。本計画と社会情勢や利用者ニーズとの間に相違が生じた際には、必要に応じて町が町民参画のもと、本町の公園が目指すべきものは何かということを検討しながら、より良い公園再整備につなげていきます。

#### (3) 計画の推進

民間活力を活かした公園づくりやインクルーシブ<sup>※1</sup>の考え方の導入や防災機能の向上、SDGs や脱炭素化の考えなども踏まえ、より社会に即した公園の再整備を行います。

維持管理については、PDCA マネジメントサイクルの評価を取り入れ、適宜、更新、改修を行うことにより、安全性の向上、管理コストの縮減を図ります。全体整備や部分改修といった両方の視点から整備を行うことで、安全・安心で快適な公園等の整備を推進していきます。

#### ※公園における町のインクルーシブの考え方…

障がいの有無や性別、年齢などに関係なく、すべての人が互いの機能面だけでなく心理的にも満足できる施設をつくることを目指します。

